

日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE

AGENT OF JAPAN INC.

<発行者> 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745
日本代協ホームページ(URL) <http://www.nihondaikyo.or.jp>

平成 27 年度 第 8 回理事会開催

3月3日(木)に日本代協理事会が開催され、下記事項が報告・審議されました。理事会に先立ち、岡部会長より次の内容の挨拶がありました。

□本日、平成 20 年度来の悲願であった会員増強目標の 12,000 店を突破することができた。皆様のご尽力に感謝申し上げます。この喜びを共有して勢いに乗り、12,500 店の年度末目標を達成しよう。

□2月17日に実施した栗山アドバイザーのレクチャーが大変参考となった。「新しい保険募集ルールをどのように捉えるか」(理事会・全国会長懇談会配布資料)がその内容と同じであり、熟読いただきたい。保険業法改正に至る背景を丁寧に解説いただき、新しい保険募集ルールの狙いと内容が真に腹に落ちる内容であった。

□平成 27 年度も残り 27 日となった。全ての理事が 100%の力を発揮していかなければ熱は伝わらない。BS で放映した PR 番組に関する全代協会長へのアンケートが 100%の回答率ではなかったことが大変残念であるが、これを戒めとして、3冠王獲得へ向けて鍋の下から火をつけて沸騰させていこう。

【主な報告事項】

1. コンサルティングコース受講申込結果

- ・コンサルティングコースの受講申込み者が、日本代協目標の 840 名を大幅に上回る 1,458 名の応募となったことが共有された。
- ・昨年の S J N K 社に続き、今年度は東京海上日動社が代理店認定制度のマスト要件としてトータルプランナー認定取得の盛込みを決定し、推進いただいたことにより 451 名の受講生を集めたことが大きく貢献した。

2. 業法改正最新情報

- ・損保協会作成の募集コンプライアンスガイド(2016 年 1 月 26 日発行)をベースに各社版が 4 月初旬に提供される見込みである。
- ・規模の小さな代理店やその他の代理店では、各保険会社のマニュアルを自社のマニュアルとすることができる。また、乗合代理店は、所属する保険会社のマニュアルを束ねて規定とするという対応でもミニмумレベルであれば構わない。

・比較推奨販売を行う乗合代理店においては、自社方針を明確にする必要がある。ミニмумモデルは、日本代協版として近々提供予定である。

・体制整備に役立つ「豆知識」を Q&A 方式で提供しており、5 月以降は実例も提供していく。金融庁の検査情報なども許される範囲でお知らせしていきたい。

・保険募集のあり方は変わるが、法的なルールの遵守はあくまでもミニмумであり、大切なことは成長戦略の策定と推進である。

・地域の財務局の担当官が各代協の理事会を訪問し、意見交換する場もたれている。「目的は消費者保護であることは間違いないが、今回の法施行によりどのような問題が起きているかなど現場の声も把握したい」という意向がある。また、セミナーへの講師派遣も対応する用意があるとのこと。今後も連携を取り、現場の声を伝える。

3. 第 36 回 P I A S (太平洋保険学校) 実施の件

平成 28 年度第 36 回 P I A S の開催中止の提案があり、審議の結果、賛成 18 票、棄権 1 票をもって承認された。

【決定したこと】

・米国の研修機関からの受入条件変更要請に関して、直ちに承諾することが難しい状況であるため、平成 28 年度の開催を中止とし、代替策も含め今後の海外研修のあり方と対応策を検討する。

【中止の理由】

- ①募集条件が事後変更であり、参加者の負担が増える。
- ②最少催行人数引上げに伴い、中止のリスクが増える。現時点での参加申込者は 4 名と例年より大幅に少なく、中止となるリスクが大きい。
- ③募集後出発ギリギリとなつての中止決定は、業務の調整や休暇を工面している既申込者に大きな迷惑をかけることとなる。
- ④主催旅行会社の対応に不安定な要素があり、事務局運営にも不都合が生じているため、継続実施に懸念がある。また、本研修の品質確保が期待できない恐れもある。

【主な審議事項】

1. 地区三冠表彰の実施

・地区三冠表彰の実施に関して新たな提案があり、審議採決の結果、全会一致をもって承認された。

【決定したこと】

・代協正会員増強と国民年金基金加入者募集の取組みを強化するために、都道府県代協ごとの三冠王表彰と併せ

て「地域三冠王表彰」を実施する。

・地区割は地域担当理事のテリトリーである 6 地区（北海道・東北、関東・上信越、東海・北陸、近畿・阪神、中国・四国、九州）とする。

2. 平成 28 年度会員増強ガイドライン

・各代協の平成 27 年度目標数を基準に、一律 3%アップした増店数（増強目標ガイドライン）を、平成 27 年度実績（平成 27 年度末正会員数）に加算した数値を平成 28 年度会員増強目標ガイドラインとする。但し、組織率 40%台の代協は+0.5%アップの 3.5%、組織率 30%台の代協は+1%アップの 4.0%、組織率 20%台の代協は+1.5%アップの 4.5%とする。

・平成 27 年度末実績が、目標を突抜けた場合には、増店数の修正は行わず、目標超過分実績は、平成 28 年度目標の前倒しとしてカウントする。

・組織率 50%未満の代協においては、組織率 50%突破を強く意識して中期計画を立てる。その達成のための P D C A サイクルを確立することに注力する。

・各代協は、当該ガイドラインに基づき、増強自主目標を策定し、日本代協組織委員会に報告する。（報告の期限は、改めて組織委員会から連絡する。）

・組織率 50%未満の代協において、策定された増強自主目標とガイドラインに乖離がある場合は、組織委員会が各代協と調整を行う。各代協はその結果を総会にかけて組織目標とする。

・当該ガイドラインについては、3 月 4 日の全国会長懇談会において丁寧に説明し、各代協の合意を取り付ける。

平成 27 年度臨時総会 ～第 2 回全国会長懇談会同時開催～

【日本代協臨時総会】

3 月 4 日(木)に損保会館にて、平成 27 年度日本代協臨時総会が開催され、下記事項が報告・審議されました。

- 第 1 号議案 平成 28 年度(第 53 期)事業計画案承認の件
- 第 2 号議案 平成 28 年度(同期)正会員会費額案承認の件
- 第 3 号議案 平成 28 年度(同期)収支予算案承認の件 等

【全国会長懇談会】

総会終了後、第 2 回全国会長懇談会が開催され、下記事項が共有されました。

- 日本代協からの各種情報提供
- 三冠王達成状況
- 「拡大版 経営品質向上委員会」（代理店賠償関連）
- 都道府県代協の好取組事例紹介と共有
- ・京都代協および福岡県代協の会員増強等の取り組み

全国一斉「代協正会員入会キャンペーン」 ～ 全国 47 代協で 129 店の増強 ～

・年間累計で 610 店を増強目標とした全国一斉「代協正会員 2 月入会キャンペーン」が終了しました。2 月末現在で、129 店の単月増強数となり、年度末に向け、各地での

強力な活動が見られる展開となってきました。最終年間目標の 12,500 店達成まではまだまだですが、改正業法における代理店賠償の価値を強調するなど、「一人がひとりの輪」を作っていきます。 (3/24 速報ベース：全国累計会員増強)増強+296 店・現会員数=12,054 店)

・なお、損保別での正会員増強の状況を見ると、東海日動社を筆頭に全ての損保が増強していただいております。各社とも意識的にご協力いただいていることが確認できます。

国民年金基金新規加入員獲得状況 ～「目指せ三冠王」で活動を盛り上げましょう～

◆3 冠王目標達成代協◆ (5 代協=3/23 現在)

京都・奈良・山梨・長崎・熊本代協が現在 3 冠達成！

※3 冠王/地区 3 冠王の入賞に向けて

最終コーナーを駆け抜けましょう！！

沖縄・福岡・高知・香川・和歌山・新潟・青森・宮城・鹿児島が 2 冠、滋賀・やまがたも射程圏内！

・国民年金基金は全国で目標 120 件に対し、年度累計成約数 21 件、残り 99 件という厳しい状況です。この年金基金は年利回り 1.5% であり、他の年金商品でこれほどメリットのある商品はありません。3 冠王までもう一步の代協、目標未達成の代協・ブロックは最後の追い込みをお願いします。

「防災・地震フォーラム」全国で開催 ～地震保険の必要性を PR～

・地震保険普及のための広報活動の一環として、地震保険普及率が低い 11 場所(道・県)において、損保協会主催の「防災・地震フォーラム」が開催され、一般消費者に対し、地震保険の必要性を PR しました。

・各フォーラムでは、代協会長を中心に代協メンバーがパネラーとなり、現場目線で地震保険の価値を訴えました。
・地震国日本における地震保険の普及は、代理店の大きな責務であり、一段の取り組み強化をお願いいたします。

<緊急・再掲載>第 36 次 太平洋保険学校 PIAS (6 月 16 日～6 月 24 日)開催中止

下記の事情により、平成 28 年度 第 36 回 PIAS の開催を中止いたします。ご参加を検討されていた皆様には、深くお詫び申し上げます。平成 29 年度については、現在検討中であり、改めてご連絡いたします。

<PIAS 中止の理由>

- ①次年度開催(第 36 次 PIAS)にあたり、PIAS の研修受け入れ先である IEA(米国研修機関)から、本年度の研修費用引上げ等についての条件変更の要請があり、弊会としては、従来通りの条件での PIAS 開催を勧めて交渉してまいりましたが、妥結の見込みが立たないこと。
- ②現在の申込み参加予定者は 4 名であり、例年の現時点におけるお申込み実績からみても、最小催行人数(現状=18 名/IEA 要請 20 名)は見込みが立たない状況であること。